

公益財団法人への移行について

平成 24 年 4 月 1 日

当法人は、このたび、公益法人関係の法律の規定に基づき、内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日をもって、「公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構」として新たなスタートを切りました。

公益財団法人としての公益目的事業は、年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する調査及び研究並びにこれらの情報の収集及び提供事業であります。また、その他に共益的事業として、年金生活の充実を支援するための普及啓発事業を実施いたします。

わが国は人類史上でも未曾有の超高齢・人口減少時代を迎え、年金の分野における調査研究等の諸活動は今後ますます重要なものとなると考えられます。これを機により一層積極的に事業に取り組む所存ですので、これからも皆様方の倍旧のご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、当分の間、本ホームページその他で公表する資料には、財団法人名のものも混在することになりますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。